

監査報告

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則第16条第2項および事務局規程第32条第2項の規定に基づき、令和4年度中間収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

なお、実行委員会の出納閉鎖後、改めて令和4年度収支決算に関する会計書類について監査することを付記します。

令和5年 2月 10日

監事 甲賀市会計管理者

藤田文義 

令和5年 2月 10日

監事 滋賀県会計管理者

辻本誠 

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会

会長 三日月 大造 様